

【復興関連道路】 宮古市道北部環状線の現場見学会を開催！ ～平成28年度の開通を目指し全力で事業推進中！～

沿岸広域振興局土木部宮古土木センター

県が「復興関連道路」として宮古市山口～佐原間（計画延長L=2.3km）で整備を進めている宮古市道北部環状線において、宮古市立山口小学校の復興教育の一環として、3月2日（水）に、現場見学会を開催しました。



橋の上で事業説明



床版へのペイント状況



現場見学会には、宮古市立山口小学校の5年生約30名が参加し、当該道路の事業計画や整備効果等を学んだ後、今回の見学会の記念として、現在工事中である山口地区橋梁（L=149.0m）の床版（舗装の下にある厚さ約20cmの鉄筋コンクリートの板）に児童の「復興への思い」等をペイントしていただきました。



橋の上で記念撮影



ペイントされた「三陸復興」という文字が色鮮やかに！

ペイントは、「三陸復興」となぞられた大きな枠の中に行い、児童が思い思いに描いたペイントの集まりが色鮮やかな「三陸復興」という大きな文字に生まれ変わりました。また、見学会終了後には、記念として作成したポスターを宮古市立山口小学校へ提供しました。



作成・配布したポスター

今回のペイントは、橋梁の舗装工事が進むと見えなくなりますが、橋梁完成後も舗装の下に残り続けますので、児童がこの道路を通る度に今回の体験を思い出し、身近な社会資本として感じていただくとともに「復興への想い」が一層強くなることを期待しています。

県では、今年を「本格復興完遂年」と位置付け、復興を強力に推し進めております。宮古市道北部環状線の山口～佐原間については、平成28年度の開通を目指し、安全に万全を期し、全力で工事を推進しています。

なお、現場見学会の希望がある場合は、宮古土木センター道路整備課までお気軽に御連絡下さい。

宮古土木センター道路整備課
電話番号 0193-64-2221

【宮古市道北部環状線の事業概要】

- 宮古市街地の北側を通過し、国土交通省が施工する三陸沿岸道路宮古北ICと一般国道45号を連絡する道路として、三陸復興道路整備事業における復興関連道路に位置付け。
- 国土交通省が施工する三陸沿岸道路等の復興道路と一体的に整備することにより、宮古市内の交通混雑を緩和し、岩手県立宮古病院へのアクセス向上等を推進。
- 山村振興法に基づく権限代行により、岩手県が山口～佐原を整備中。

宮古市道北部環状線 計画延長: L=3.6km

【位置図】

